

特殊詐欺事件の発生について

1 認知

令和7年4月16日(水)

2 発生日時

令和7年4月11日(金)から同年4月15日(火)までの間

3 被害品

現金 70万3,200円

4 被害者

和歌山市内居住の20代女性

5 状況

本年4月11日、被害者は、音響関係の商品を取り扱う会社のマーケティング担当を名乗る人物からの「ワイヤレスホンをSNSで宣伝して欲しい。」旨のSNS上のダイレクトメッセージに応じ、相手側から送られてきたURLにログインして誘導されたサイト内で個人情報や口座を登録しました。

その後、相手側から「前報酬として9万9,000円を口座に送金した。」などと連絡があったものの、口座への入金がなかったため、相手側に確認すると「登録に不備があり凍結された。解除するには9万9,100円の入金が必要。」とのメッセージが送られてきたので、被害者はATMから相手側が指定した口座に9万9,100円を振り込みました。

被害者はその後も相手側からの「凍結は解除したが、信用スコアを回復しなければ出金できない。」「手続きが失敗した、全額を取り戻すには更に現金を振り込む必要。」などとのメッセージに応じ、本年4月14日及び翌15日、相手側が指定した新たな口座に2回にわけて合計60万4,100円を振り込んだところで、家族に相談して詐欺被害が発覚したものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫?かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508 (これは) -878 (わなや)

を開設(24時間)しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。